



平成 30 年 9 月 26 日

「経営強化計画の履行状況報告書」の公表について

筑波銀行（頭取：藤川 雅海、本店：茨城県土浦市）は、「金融機能の強化のための特別措置に関する法律（金融機能強化法）」に基づき、平成 30 年 3 月における「[経営強化計画の履行状況報告書](#)」をとりまとめましたので、当行ホームページにて公表いたします。

当行は、引き続き、経営強化計画に基づく諸施策の着実な実践により、

- ①「事業性評価に基づくミドルリスク先への融資拡大」
- ②「企業のライフステージに応じた本業支援」
- ③「企業価値の向上ならびに経営体質の強化を目指した事業再生支援」
- ④「担保や保証に過度に依存しないリスクテイクを伴う資金供給」

に積極的に取り組み、全行員一丸となって、地域経済や地域の面的な復興・振興に貢献してまいります。

報道機関のお問合せ先			
筑波銀行	総合企画部広報室	鴨志田	内線3730
TEL 029-859-8111			